

平成 28 年度事業報告

みずほ保育園

◎保育テーマについて

28年度の保育テーマを「子ども達の笑顔のために」とし、子どもの気持ちに寄り添い、保護者が安心して預けられる取組を心掛け、保育を行ってきました。これまでの行事の内容を見直し、縦割りグループにおける「おやつデーや仲良しデー」の実施、また夏祭りではより広いスペースで祭りの雰囲気を楽しんでいただけるよう2か所での実施としました。

また子ども達の笑顔を支えてくれる保護者や祖父母のために保護者懇談会、給食参観、体操参観、公開保育、発表会など参観行事を行いました。また新たに9月には「祖父母参観」も実施しました。

その他、子ども達とのふれあいの時間を持っていただこうと「親子体操」や運動会では保護者競技等も取り入れました。

◎社会福祉法人制度改革

社会福祉制度改革に併せて、新しく評議員会を設置する事となり、定款及び定款細則の変更をおこないました。また「文章取扱規程」も再整備しました。29年度からは6名の理事、2名の監事、4名の評議員で法人運営を行っていきたいと思います。

◎職員間の話し合いのあり方について

事業計画に則り園長、主任が主体となって、それを各クラス担任におろし、園行事の実施、クラス運営を行ってきました。しかし、年末の個別の話し合いの中で、意見が出しづらい雰囲気、一方的に事が進んでいる事実がある事を分かりました。その事象があった事を反省し、年をこした1月から、新年のあいさつの中で、よりお互いの意見が尊重されるよう話を進めていきたい旨を伝えました。それ以降、できるだけ皆の意見を聞き取るようにしました。今後も職員が意見を出しやすい雰囲気を心がけて、保育の質の向上に努めたいと思います。

◎保護者からの苦情に対する取組について

28年度は保護者からの大きな苦情はありませんでした。しかし保護者との懇談の中で2月の発表会の時期について、「感染症が流行る時季は避けたほうが良いのでは？」という意見がありました。実際、感染症のため十分に練習を行えずに発表会に臨む子、発表会自体に参加できなかった子がいた現実を踏まえて、行事の開催時期の見直しをしたいと思います。

また、依然、送迎時に保護者の車が渋滞し、ご近所の方から苦情をお聞きしている現実を踏まえて、保護者会役員の方々や警察の方にもお世話になり、送迎時の安全確認作業を実施したいと思います。

◎職員の処遇向上への取組

今年度も「保育士等処遇改善臨時特別事業」により、9月に職員の賃金改善分を支給しました。休憩室に、電気ポット及びお茶のセットを準備し、職員が休憩できるようにしました。

29年度は給料にベースアップして「処遇改善分」を支給したいと思います。

◎施設運営面

今年、法人内の異動などにより、正規採用職員が増え、人権費が増える事となりました。

一方、4月から園児数が伸びず、年間平均児童数がほぼ定員数の90人となり、委託費収入も例年通りになりました。原因として、「3歳以上児の人数の減少」「退所の人数が多かった事」等が挙げられます。今後少子化のあおりを受け、入所園児数の減少が見込まれます。

適正な職員数を確保し、健全な施設運営を図りたいと思います。

◎施設整備面

・「園前駐車場」の確保について

以前より、保育園前道路が送迎時などに混雑し、近所から苦情を受ける事がありました。そこで保育園前の住宅、倉庫部分を撤去し、広い駐車スペースを設ける事とし、8月より来客用と共に、保護者の送迎時の駐車場として活用しました。また7月30日に行った「夏祭り」の会場としても活用しました。

・「保育管理システム」の導入について

平成27年度の国の「保育所等における業務効率化推進事業」の補正予算を利用し、「保育支援ソフト 桜システム」を導入いたしました。4月末に導入し、1月間の施行期間(5月)を経て、6月より本格的に導入しました。システムには様々な機能があるのですが、その機能を十分使いきれていません。システム業者のエンジニアをお呼びし、桜システムがもつ機能を講義いただき、保育園の業務効率化につなげたいと思います。

◎保護者支援

・「子育て講演会」の実施

6月に東海学園大学 客員教授 飯田和也先生をお招きし、「一人一人を愛する子育て／愛ある言葉、生きる力」というテーマで講演していただきました。昨年度の反省を活かし、事前に希望する講演会テーマをアンケート調査し、そのテーマを中心にお話をしていただくと共に、講演会場に「保育ルーム」を準備し、より多くの方に講演会に足を運んでいただけるように配慮いたしました。その結果、昨年度を上回る人数の方に来場いただき、大変好評でした。講演会の様子は6月25日付けの京都新聞にて紹介していただきました。

◎保健対策について

冬の感染症の流行を前に「感染症マニュアル」を改めて職員全体で「感染症マニュアル」を再確認しました。その中で、汚物処理に関する役割分担も徹底し、また各クラスに汚物処理用の一式を備え、2次感染の予防にも努めました。しかし、年度末にインフルエンザが流行し、職員を含めて多くの体調不良者が出る事となりました。改めて、一年を通した保健対策の必要性を感じました。

◎保育内容

・「のびのび遊び」

保育士が主体的に遊びを提供するのではなく、子どもの主体性を尊重し、子ども自身が遊びの内容を考え、工夫し、展開していく「のびのび遊び」の日を年度中盤より実施しました。段ボール製作、楽器演奏、体操遊び等遊びが広がり、意図的ではなく、主体的に異年齢交流が見られ、時間を忘れて遊び込む子どもの姿が見られました。またお昼ご飯をレストラン形式にし、「食べたい時間に食べに行っても良い」という形をとり、より遊びに集中できる形式をとりました。

ただ、年度途中からの実施という事もあり、十分な計画を立てず、実施したため、子どものつぶやきを十分聞き取り、可視化し、記録できなかつたという反省も見られました。今後は遊びの中に芽生えている学びをきちんと見取り、可視化し、記録として共有したり、発信したりできるよう、「遊びの質」を高めたいと思います。

・「体操服」の導入

体操教室を実施する3～5歳児クラス（らいおん、きりん、ぱんだ組）において、園指定の体操服を導入しました。主に体操教室の服装としましたが、園外遊びの際にも活用しました。可動域の広い服を着る事で体を十分に動かすことができ、また服の汚れを気にせずに遊ぶ込むことができました。またおそろいの体操服を着る事で子ども達の団結にも繋がったように思います。

・「散歩デー」

10月に入り、気候的に過ごしやすい時期に年中・年長クラスで散歩デーという事で、宮津の街探しに出かけました。普段行かないような場所を歩いたり、途中でマラソン等も実施しました。

・「英語指導」

宮津市の事業として、年間9回に渡り、英語の講師に来園していただき、5歳児ぱんだ組の子どもに対して、英単語や英語での挨拶など英語の文化に触れる機会をもちました。クラスでは英語で体調を尋ねるなど英語に親しむ良い機会となりました。

・「縦割り保育」

園行事として、「縦割り保育」について事業計画を立て、実施しました。今年度は通常の縦割りグループ活動の他に、2クラスずつおやつを食べる「おやつデー」や午前からお昼ご飯までの間、過ごす「仲良しデー」を設け、より密に異年齢交流を行いました。

また実施にあたり、毎回、グループ毎で保育の内容について話し合った事により、内容の検討、子ども達の実態把握が行え、内容の濃い異年齢交流が図れたと思います。縦割り保育を通して、子ども達の中に園の中の異年齢の子ども達の存在を認め、思いやる気持ちが育ったように感じます。また職員の中でも、担任するクラスの子ども達以外にも、違うクラスの子ども達についてみる事ができ、園全体で子どもの実態把握が行えました。

・「保育参観」

「12月の普段の様子を見ていただく参観」と「2月の発表会形式の参観」と2種類の参観を実施しました。12月の参観では、「保育園での子ども達の様子」「保育士との関わり」など文章や言葉では伝える事のできない部分を見ていただく事ができたと思います。2月の参観では、一つの取組（劇や合奏など）に向かって、「子ども達の頑張る姿」、歌や踊りなど、クラスのまとまった姿を見ていただけたと思います。今年度も「発表会形式の参観」では2部構成で実施し、クラス懇談会も含めて、明確に1部と2部の内容を分けました。大勢の方に発表会を見に来ていただきました。

◎祖父母参観の実施

「子ども達の笑顔」を支えてくれる存在として、「祖父母参観」実施しました。全クラス同一日の実施とし、全体の唄・踊りの発表を見ていただいた後、各クラスに分かれて「ふれあい参観」を実施しました。普段の「公開保育」では遠慮して来ていただく事がなかったおじいちゃん・おばあちゃんに気兼ねなく来ていただく事が出来ました。

・「懇談会」

今年度は年間4回の計画を立て実施しました。年度初めの4月と、年度納めの3月の懇談会とは別に、今年度はよりゆったりとした雰囲気のもと実施しようと、6月と1月に「子育て相談日」として懇談会を実施しました。特に1月の懇談会は、園行事「親子体操」の実施したため、参加人数も18組と多く、園でのクラスの様子や家庭でのクラスの様子を伝えあいました。